

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	相川 佳之
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社W a q o o
証券コード	4937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相川 佳之
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市
事務上の連絡先及び担当者名	相川 慶子
電話番号	050-5865-5922

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No 4
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年4月1日
訂正箇所	2026年4月27日に提出した変更報告書No 4について、提出事由が存在しないところ、誤って提出したため、これを取り下げます。